



「社協」は、社会福祉協議会の略称です

再生紙を使用しています

平成29年8月1日

☆NO.60☆

夏号

表紙

7・8月はボランティア推進月間です!

津市ボランティアセンターの機能の充実と強化を図り、
だれもが参加できるボランティア活動に関心を持って
いただくため、普及啓発活動をしています。

夏号もくじ

P2 津市社会福祉協議会 事業報告

P3 津市社会福祉協議会 決算報告

／平成28年度社協会費のお礼

／車両寄贈報告

つ社協 だより

つ社協だより 地域づくり～
ともに生きる

P4 クロストーク
新任職員×先輩職員

P5 民生委員制度100周年特集

P6 介護予防教室ダイアリー

P7 介護予防教室日程表
／熱中症予防

P8 寄附のお礼
／心配ごと相談開設日

街頭啓発の様子

「つ社協だより」は、共同募金配分金を
財源の一部として発行しています。



愛ちゃんと希望くん

広告

60才以上の方 会員募集

除草、草刈、剪定
福祉・家事援助、育児支援
屋内外清掃・軽作業など

地域貢献・地域再生・高齢者の生きがいをづくりをめざしています

公益社団法人 津市シルバー人材センター

津市三重町433-125

☎ 224-4123

健康維持に 仲間作りに
経済的理由 時間的余裕
生きがい対策・社会参加など

お仕事 承ります

募集

津市社会福祉協議会

平成30年度採用 正規職員募集

平成30年4月1日採用職員を募集します。

募集内容等の詳細は、8月1日から本会ホーム
ページに掲載するほか、各支部にも掲示します。

募集

平成29年度採用 任期付職員募集

受付期間は平成29年8月1日～18日です。

詳細はホームページ等にて御確認ください。

※地域福祉の収入の一部に寄与することを目的とし、広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容に関する責任は、全て広告主に帰属します。

平成28年度 津市社会福祉協議会 事業報告

平成28年度、津市社会福祉協議会は、「ささえあい ともに生きる 地域づくり」の実現に向け、「第2次津市地域福祉活動計画」及び「津市社会福祉協議会発展・強化計画」に基づき、各種事業を展開し、地域福祉の更なる充実に取り組みました。

以下、特に重点的に取り組んだ事業について報告します。

1 経営体制の強化

(1)人材の育成

職員として考える力を身に付けること等をテーマとした研修のほか、コミュニティソーシャルワーカー養成に関する研修を複数回実施し、地域のニーズに対応できる職員の育成に努めました。

(2)会員制度の増強

自主財源確保のため、各種団体に積極的に会員加入促進を図り、加入件数は前年度比約5.9%増となり、一定の成果を挙げることができました。

(3)広報活動の強化

地域の福祉活動や本会事業の紹介、講習会等の福祉に関する情報を提供しました。

2 小地域福祉活動の推進

(1)ふれあい・いきいきサロン事業

サロンが地域住民の交流や見守り活動の場となり、この事業を通じて、「地域の絆づくり」になるようサロン実施団体等を支援し、小地域単位での福祉活動の推進に努めました。

(2)コミュニティソーシャルワーカーの養成

職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワーカーとして更に地域福祉の専門性を高めるため、専門研修及び事例検討会を行いました。

3 地域福祉教育の推進

ともに支えあえる地域づくりを目指して、地域住民に地域福祉に対する意識の向上を図るよう、福祉教育交流会や福祉出前講座等を開催し、学校、地域全体で取り組む福祉教育を推進しました。

6 地域生活を支える福祉サービスの充実

(1)介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)への取り組み

新しい総合事業への制度移行に伴い、高齢者への支援を円滑に進められるように、制度についての理解に努めるとともに実施に向けての体制を整えました。

(2)地域包括支援センターの充実

地域ケア会議等の開催により、各種関係機関・専門職種との連携強化を図ることで、困難ケースや多様化する相談へ対応することができました。

4 災害対策センター運営の基盤整備

(1)防災啓発及び災害時の支援体制の充実

被災地での活動等を広報するとともに、災害ボランティアに関する街頭啓発を行ったほか、津市総合防災訓練では、災害ボランティアセンターの設置に関する実践的な訓練を行いました。

(2)事業継続計画(BCP)の策定

大規模災害発生時に優先すべき業務を位置付けた業務影響分析表を作成しました。

(3)災害ボランティアの育成・登録

災害ボランティア研修会の開催により、防災意識の向上に繋げ、災害ボランティアの育成に努めました。また、災害ボランティアの事前登録を推進しました。

5 地域における相談体制の充実

(1)日常生活自立支援事業

適切に判断することに不安がある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方々に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス等を行いました。

(2)自立相談支援事業・家計相談支援事業

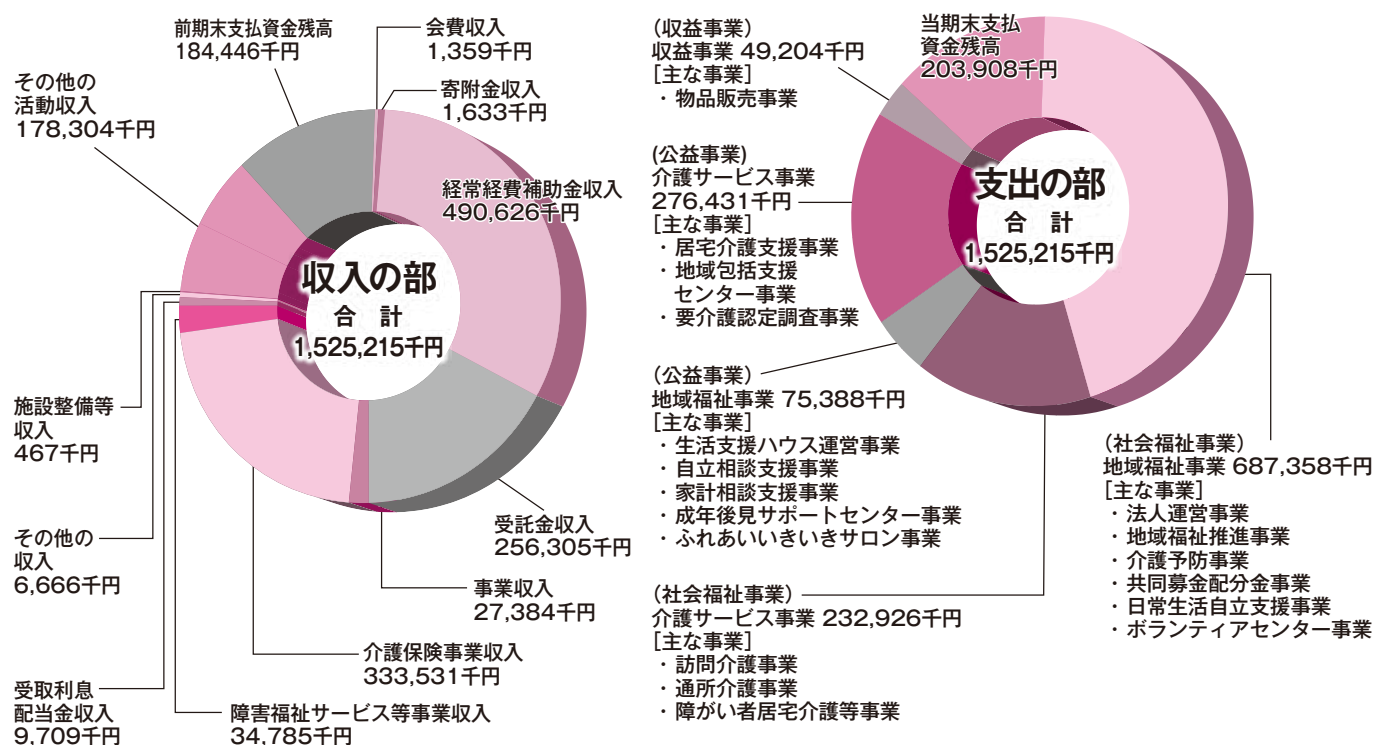
複合的な課題や、家計の問題を抱えている生活困窮者等からの相談に応じ、関係機関等と連携して、専門的な助言・指導等を行い、課題解決に向けて支援しました。

(3)成年後見サポートセンター事業

平成28年10月に津市成年後見サポートセンターを開設し、判断能力が不十分な方々の成年後見制度利用への支援や成年後見制度についての周知・啓発を行うとともに、法人後見事務も開始しました。



平成28年度 津市社会福祉協議会 決算報告



※上記金額は内部取引を含む総額であり、内部取引消去後の額は収入・支出ともに1,467,891千円です。
内部取引消去とは、事業区分間の繰入及び繰出等、法人内部で行った取引については、決算額から控除するという考え方です。
上記の決算報告は概要であり、詳細については、各支部備え付けの書類または津市社協ホームページを御覧ください。

平成28年度津市社協会費のお礼

平成28年度に会員として御加入いただきました個人・団体・法人のみなさま、ありがとうございました。会費の納入実績は下記のとおりとなり、心配ごと相談・ほっとサービス・外出支援サービス・ボランティアセンターの各事業に活用させていただきました。

平成28年度津市社協会費納入実績
632件 1,359,000円

引き続き、平成29年度会員の募集を行っております。本部・各支部で受け付けておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

御協力ありがとうございました。



福祉車両寄贈のお礼

国分プレス工業株式会社安濃工場様から、工場内の自動販売機の収益を財源とした社会福祉活動の一環として、福祉車両1台を寄贈していただきました。この車両は、地域福祉の推進のために活用させていただきます。



2023 新任職員 CROSS TALK 先輩職員

津市社協の職員になって4か月。平成29年度新任職員7名が津市社協や業務について先輩職員に直接聞いてみました。

新任職員



たかやま あや
高山 亜弥
(介護サービス課)



わたなべ あつこ
渡邊 敦子
(津支部)



ふじもと しの
藤本 志乃
(総務課)



とうみょう ちか
道明 千都
(生活支援課)



きくち しげみ
菊地 繁美
(美里支部)



おおいし まさみち
大石 昌路
(白山支部)



うえむら りんと
上村 聡
(白山支部)

先輩職員



はまぐち えりか
濱口恵利加
(介護サービス課)



たなか あき
田所ちあき
(津支部)



あかづか りょうた
赤塚 涼太
(総務課)



なかむら ゆか
中村 友香
(生活支援課)



おかみ き
岡 美紀
(美里支部)



ながはら なおこ
永原 尚子
(白山支部)

1年目に不安だったことはありましたか？

不安もありましたが、どのような業務であっても地域福祉に関わっているとわかり、やりがいに変わっていきました。

津市社協の職員になってよかったことは何ですか？

津市総合防災訓練等を通じて災害ボランティアセンターの設置に関する実践的な訓練を行うなど、防災・減災を発信する業務に携われたことは、とても勉強になりました。

地域の方や関係機関と協力関係を築くために大切にしていることは何ですか？

津市社協は、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の関係機関と連携・協働しながら、地域福祉を推進することが期待されており、関係機関からの相談や会議を通じて、地域の方や地域が抱えている生活課題を把握し、関係機関と一緒に活動することが大切であると思います。

通所介護事業所(デイサービス)に配属されました。利用者の方と信頼関係を築くために大切にしていることは何ですか？

信頼関係を築くことは重要であり、笑顔で丁寧に接することを大切にしています。

津市社協の職員として心がけていることは何ですか？

津市社協は、「ささえあい ともに生きる 地域づくり」を基本目標にしています。そのような地域づくりを心がけながら、業務を行っています。
私たちと元気にこれからの津市を作っていきましょう!!



平成29年
5月に

民生委員制度は 100周年を迎えました

津市社会福祉協議会は、民生委員・児童委員の活動を支援し、「ささえあい ともに生きる 地域づくり」に取り組んでいます。

民生委員・児童委員のさまざまな活動は、住民が安心して暮らせるまちづくりを支えています。



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、法律によって厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

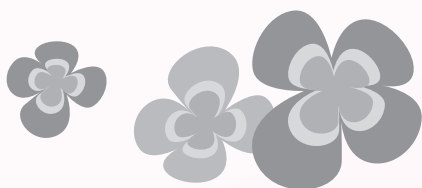
民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす人の身近な相談相手として、住民からの生活上の心配ごとや困りごと、介護や子育ての不安などの相談に応じています。そして、その不安が解決できるように、必要な支援へつなぎます。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問や声かけなどを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。



歩み

大正 6 年	岡山県で「済世顧問制度」が発足
大正 7 年	大阪府で「方面委員制度」が発足
大正 12 年	三重県で方面委員制度が始まる
昭和 21 年	民生委員令の公布 方面委員から民生委員に改名
昭和 25 年	津市民生委員協議会発足
平成 11 年	津市民生委員児童委員協議会発足
平成 18 年	津市民生委員児童委員連合会発足
平成 29 年	津市の委員定数 612 名



津市民生委員児童委員連合会
会長 速水 正美氏

昨年の12月の一斉改選において、新たに民生委員・児童委員、主任児童委員への委嘱が行われました。本年は民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年という記念すべき年です。大正、昭和、平成といずれの時代にも情熱を持って活動을続けてこられた先輩が努力し続けた「人のため、地域のため」という思いを次の世代に引き継いでいくことが、今の私たちの責任であると思います。

少子高齢化、単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化が進み、育児、介護、障がい、貧困の問題を抱える方や世帯の課題が目立ってきています。

これからの活動において民生委員・児童委員が目指すものとして、地域づくりは「他人事」でなく、地域住民が「我が事」として、民生委員・児童委員が中心になり、福祉サービスへのつなぎ役になることに、努めていきたいと思っています。

介護予防教室ダイアリー

4月と5月に開催された介護予防教室の一部を紹介します♪



4月

転倒予防教室 講話「のぼそう！健康寿命」と転倒予防体操

4月27日(木)10:00～11:30 津センターパレスにて開催、参加者55名。

講話

はじめに社協職員が講話を行い、参加者のみなさんに、転倒予防教室を通じて健康維持・向上を目指していくことの大切さを啓発しました。平均寿命と健康寿命の関係や、健康寿命をのぼすためには運動・食事・認知症予防が大事であること、また、今後は元気な高齢者が、地域の担い手として多彩な形で地域社会に参画していこうと話しました。



体操

その後の転倒予防体操では、津市健康体操連絡協議会の岡村千枝子さんの指導の下、音楽に合わせてリズムカルに体を動かし、バランス・柔軟運動等のストレッチ体操やペットボトルを使った筋力アップ体操を実施し、参加者のみなさんの体力の維持・向上につなげました。

5月

家族介護教室 心と体をリフレッシュ！～ハンドマッサージで介護予防～

5月31日(水)10:00～11:30 津市白山保健福祉センターにて開催、参加者17名。



社協職員による車いすの説明

はじめに社協職員が介護予防全般について話をし、教室に参加することの意義を認識していただきました。あわせて、車いすの種類や、使い方について説明しました。参加者からは、「前輪を上げるために踏む場所があることを初めて知った」、「車いすに安全用のベルトがあるんやな」などの声を聞かせていただきました。



蒔田かおりさんの講話

その後、アロマ環境協会インストラクターの蒔田かおりさんの講話では、介護とうまく付き合うには「自分自身が心身共に健康であること」が最も大切であること、そのための健康法についても教えていただき、ツボ刺激やハンドマッサージを取り入れながら、心身の不調を改善する方法を学びました。「していただく・させていただく」ことでリラックスし、つながりをつくるきっかけにもなりました♪



介護予防教室への御参加お待ちしております♪
初めての方も大歓迎。楽しく介護予防しませんか？
8月と9月の開催予定は右のページを見てね！

ちょっとひとやすみ♪

介護予防クイズ

次のうちで、正しいものはどれでしょう？

- ①介護予防は元気なうちに取り組んでいく必要がある。
- ②高い段差より、低い段差の方がつまづきやすい。
- ③高血圧や肥満は認知症の危険度を上げる場合がある。
- ④健康の基本は「食」にあり、栄養のバランスがとれる食品のキーワードは、「まごわやさしい」である。

わかりますか？
右側のヒントを
参考にしてね！



ヒント

- ①「まだまだ元気！」だから、「今から予防！」です。
- ②高い段差は「段差がある」と意識しますが、低い段差は気づかないことが多くあります。
- ③糖尿病、高血糖、高血圧、肥満などの生活習慣病を予防することは、脳血管性認知症の予防になります。
- ④主菜や副菜に、まめ、ごま、わかめ(海藻)、やさい、さかな、しいたけ(きのこ)、いもを揃えましょう。

答えは右ページの下にあるよ！



介護予防 教室日程



元気な人が介護が必要な状態にならないように、また、介護が必要な人でもできるだけ機能を維持・改善できるように介護予防教室を実施しています。ぜひ御参加ください。

●転倒予防教室

日 程	場 所（開催支部）	内 容
8月24日(木) 10:00～11:30	津センターパレス地下1階(津支部)	講話「交通安全について」転倒予防体操
9月 1日(金) 13:30～15:00	津市サンヒルズ安濃(安濃支部)	3B体操
9月28日(木) 10:00～11:30	津センターパレス地下1階(津支部)	講話「介護保険制度について」転倒予防体操

●認知症予防教室

日 程	場 所（開催支部）	内 容
8月10日(木) 10:00～11:30	津センターパレス3階(津支部)	美味しく食べる減塩食
8月22日(火) 13:30～15:00	津市美杉庁舎(美杉支部)	音楽療法
9月 8日(金) 10:00～11:30	津センターパレス3階(津支部)	講話「知っておきたい認知症の症状と付き合い方」
9月28日(木) 10:00～11:30	津市白山保健福祉センター(白山支部)	脳と体を動かそう！知って得する認知症予防

●家族介護教室

日 程	場 所（開催支部）	内 容
8月 2日(水) 13:30～15:30	津市サンデルタ香良洲(香良洲支部)	音楽療法
9月 7日(木) 13:30～15:00	津市美杉高齢者生活福祉センター(美杉支部)	誰も教えてくれない介護のお金のお話
9月26日(火) 10:00～11:30	津市とことめの里一志(一志支部)	転倒を防ぐための住環境について

●事前に申込みが必要です。申込方法は各支部によって異なりますので、詳しくは各教室の開催支部までお問合わせください。

●転倒予防教室の8 / 24(木)・9 / 28(木)は要約筆記の方がつきます。

しゃきょう
トピックス

がち

熱中症を予防しよう！

暑い日が続きますが、熱中症対策は万全でしょうか？

熱中症の主な原因は？

高温・高湿や激しい運動、水分不足などです。体調不良時にも発症しやすくなります。また、高齢者や乳幼児は体温調節機能が十分機能しない場合があり、特に注意が必要です。

予防方法は？

涼しい服装、日傘・帽子的利用、水分・塩分補給といった方法があります。また、気温や湿度に注意し、室内であっても、我慢せずに必要に応じてエアコンなどを使用することも大切です。

熱中症になってしまったら？

涼しい場所に移動して水分・塩分を補給し、必要に応じて病院を受診します。症状が重い場合や、一人暮らしなどの場合は、近くの人に助けを求めたり、救急車を呼びましょう。



御寄附ありがとうございました

平成29年2月16日～平成29年6月15日

※了承いただいた方のみ
順不同で掲載しています。

寄附金

御芳名

- ・平成28年度 南が丘小学校6年生 様
- ・阪 美代子 様
- ・匿名 様
- ・英会話ちゃんとチャット 様

- ・長谷川 昇 様
- ・橋北公民館 郷土史教室 様
- ・久居地区明るい社会づくりの会 様



物 品

御芳名

- ・触地図 点字絵本サークル 様
- ・炊飯器・ガスコンロ・アルミ鍋(災害時用) げいのうまちづくり協議会 様
- ・福祉車両 国分プレス工業株式会社安濃工場 様
- ・タオル 匿名 様

合計 **113,940円**
その他物品

お寄せいただいた御芳志は、社会福祉事業のため有効に活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

※御寄附いただいた個人の方は確定申告によって、所得税法上の寄附金控除が受けられます(限度内)。

※御寄附いただいた法人は確定申告によって、法人税法上の損金算入ができます(限度内)。

心配ごと相談(無料)のお知らせ

※都合により、日程などを変更することがありますので、御了承ください。また、祝日・年末年始は開設しません。
※お車で津センターパレスにお越しの際、津市営駐車場及び民間駐車場を御利用の場合は有料となります。

弁護士相談(予約制) 各会場とも、午後1時30分から午後3時30分まで開設します。

8月	2日(津支部)	9日(久居支部)	16日(芸濃支部)	23日(津支部)	30日(久居支部)
9月	6日(津支部)	13日(久居支部)	20日(津支部)	27日(安濃支部)	

予約制で、1回6名までの1名おおむね20分、各支部で開設日の3か月前から開設日前日の正午まで受け付けますので、各支部窓口までお申込みください。**(電話予約不可)**。

専門相談(先着順) 午後1時から午後4時まで開設します(受付は午後2時まで)。

内 容	相談日	相談員	受付人数	場 所
法律相談など	第4火曜日	元公証人(1名)	先着 9 名	津センター パレス3階 (津支部)
相続・贈与・土地問題など	第2土曜日	司法書士(2名)	先着18名	
遺言書、遺産分割協議書の作成など	第1金曜日	行政書士(1名)	先着 9 名	

予約不要で、1名おおむね20分、**正午から整理券を先着順で配布します。**

編集・発行



社会福祉法人 **津市社会福祉協議会**

URL: <http://www.tsu-shakyo.or.jp>
E-mail: shakyo@tsu-shakyo.or.jp

ブログも開設しています!

本 部 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階
TEL(059)246-1165 FAX(059)224-6067

津 支 部 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階
TEL(059)213-7111 FAX(059)224-6067

久 居 支 部 〒514-1136 津市久居東鷹跡町20-2
TEL(059)256-1202 FAX(059)255-6288

河 芸 支 部 〒510-0314 津市河芸町浜田868
TEL(059)245-8888 FAX(059)245-8890

芸 濃 支 部 〒514-2211 津市芸濃町椋本6141-1
TEL(059)265-4531 FAX(059)265-4950

美 里 支 部 〒514-2113 津市美里町三郷46-3
TEL(059)279-3366 FAX(059)279-3387

安 濃 支 部 〒514-2326 津市安濃町東観音寺418
TEL(059)268-5804 FAX(059)267-0800

香 良 洲 支 部 〒514-0314 津市香良洲町2167
TEL(059)292-7711 FAX(059)292-7712

一 志 支 部 〒515-2521 津市一志町井関1792
TEL(059)295-0066 FAX(059)295-0117

白 山 支 部 〒515-2603 津市白山町川口892
TEL(059)262-7029 FAX(059)262-6520

美 杉 支 部 〒515-3531 津市美杉町奥津929
TEL(059)274-0023 FAX(059)274-0024